

令和元年余市町議会第3回臨時会会議録（第1号）

開 会 午前10時00分
閉 会 午後 2時18分

○招 集 年 月 日

令和元年8月26日（月曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 会

令和元年8月26日（月曜日）午前10時

○出 席 議 員 （18名）

余市町議会議長 12番 中 井 寿 夫
余市町議会副議長 17番 土 屋 美奈子
余市町議会議員 1番 野 呂 栄 二
" 2番 吉 田 豊
" 3番 近 藤 徹 哉
" 4番 藤 野 博 三
" 5番 内 海 博 一
" 6番 庄 巖 龍
" 7番 吉 田 浩 一
" 8番 茅 根 英 昭
" 9番 彫 谷 吉 英
" 10番 寺 田 進
" 11番 白 川 栄美子
" 13番 安 久 莊一郎
" 14番 大 物 翔
" 15番 中 谷 栄 利
" 16番 山 本 正 行
" 18番 岸 本 好 且

○欠 席 議 員 （0名）

○出 席 者

余 市 町 長 齊 藤 啓 輔
副 町 長 細 山 俊 樹
総 務 部 長 須 貝 達 哉
総 務 課 長 増 田 豊 実
企 画 政 策 課 長 阿 部 弘 亨
地 域 協 働 推 進 課 長 小 黒 雅 文
財 政 課 長 高 橋 伸 明
税 務 課 長 紺 谷 友 之
民 生 部 長 前 坂 伸 也
福 祉 課 長 照 井 芳 明
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長 芹 川 かおり
保 険 課 長 羽 生 満 広
環 境 対 策 課 長 成 田 文 明
経 済 部 長 渡 辺 郁 尚
農 林 水 産 課 長 濱 川 龍 一
商 工 観 光 課 長 橋 端 良 平
建 設 水 道 部 長 山 本 金 五
建 設 課 長 篠 原 道 憲
ま ち づ く り 計 画 課 長 千 葉 雅 樹
下 水 道 課 長 庄 木 淳 一
水 道 課 長 中 村 利 美
会 計 管 理 者 (併) 会 計 課 長 秋 元 直 人
農 業 委 員 会 事 務 局 長 水 野 貴 司
教 育 委 員 会 教 育 長 佐 々 木 隆
教 育 部 長 上 村 友 成
社 会 教 育 課 長 奈 良 論

選挙管理委員会事務局長
(併) 監査委員事務局長

中 島 豊

ことについて

第 1 2 推薦第 1 号 余市町表彰審議委員
会委員の推薦について

第 1 3 推薦第 2 号 余市町都市計画審議
会委員の推薦について

第 1 4 推薦第 3 号 余市町農業振興協議
会委員の推薦について

第 1 5 議員の派遣について

第 1 6 閉会中の継続審査調査申出について

○事務局職員出席者

事 務 局 長 杉 本 雅 純
主 幹 枝 村 潤
書 記 細 川 雄 哉

○議 事 日 程

議会事務局長発言

臨時議長挨拶

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 選挙第 1 号 議長の選挙について
議長挨拶

○追加議事日程

- 第 1 議席の指定について
- 第 2 会期の決定
- 第 3 選挙第 2 号 副議長の選挙について
副議長挨拶
- 第 4 常任委員会委員の選任について
- 第 5 余市町議会運営委員会委員の選任に
ついて
議長の諸般報告
- 第 6 常任委員会委員の辞退について
- 第 7 選挙第 3 号 北後志衛生施設組合
議会議員の選挙について
- 第 8 選挙第 4 号 北後志消防組合議会
議員の選挙について
- 第 9 選挙第 5 号 北しりべし廃棄物処
理広域連合議会議員の選挙について
- 第 1 0 議案第 1 号 令和元年度余市町一
般会計補正予算 (第 3 号)
- 第 1 1 議案第 2 号 余市町監査委員 (議
会選出) の選任につき同意を求める

開 会 午前 1 0 時 0 0 分

○事務局長 (杉本雅純君) 本臨時会は一般選挙
後最初の議会でありますので、議長が選挙される
までの間、地方自治法第107条の規定により年長議
員が臨時に議長の職務を行うことになっておりま
す。

出席議員中、近藤徹哉議員が年長の議員であり
ますので、ご紹介申し上げます。

近藤議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長 (近藤徹哉君) ただいま紹介されま
した近藤です。地方自治法第107条の規定により、
臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお
願いします。

ただいまから令和元年余市町議会第 3 回臨時会
を開会いたします。

ただいまの出席議員は18名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立
いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長 (近藤徹哉君) 日程第 1、仮議席の
指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたし
ます。

○臨時議長 (近藤徹哉君) 日程第 2、会議録署
名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、仮議席1番、野呂栄二議員、仮議席2番、吉田豊議員、仮議席4番、藤野博三議員、以上のとおり指名いたします。

○臨時議長（近藤徹哉君） 日程第3、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に中井寿夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました中井寿夫議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中井寿夫議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中井寿夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

議長に当選されました中井寿夫議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。登壇の上、発言願います。

○議長（中井寿夫君） ただいま議長に選任され

ました中井でございます。議長の重責を思うとき、身の引き締まる思いでございます。町政の諸課題が山積している中でございますけれども、その課題を解決していくことはもちろんのこと、議会改革を進めていかなければならないというふうを考えております。議員各位のお力添えをもって余市町の議会改革を進めていこうではございませんか。その先頭に立たせていただくという覚悟を込めて、私の挨拶といたします。どうぞ皆様よろしくお祈りを申し上げます。

○臨時議長（近藤徹哉君） これをもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

中井議長、議長席にお着き願います。

○議長（中井寿夫君） 各会派交渉会開催のため暫時休憩します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時35分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今期臨時会は、地方自治法第121条第1項の規定により説明員として通知のありました者はお手元に配付のとおりであります。

なお、齊藤町長ほか番外席は、関係案件の審議から出席願うことになっておりますので、ご了承願います。

○議長（中井寿夫君） さきに各会派交渉会で決定されました日程表を配付してございます。配付した日程表に基づき、議事を取り進めます。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

氏名と議席の番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（杉本雅純君） 朗読いたします。

議席番号

- | | |
|-------------|------------|
| 1番 野呂栄二議員 | 2番 吉田 豊議員 |
| 3番 近藤徹哉議員 | 4番 藤野博三議員 |
| 5番 内海博一議員 | 6番 庄 巖龍議員 |
| 7番 吉田浩一議員 | 8番 茅根英昭議員 |
| 9番 彫谷吉英議員 | 10番 寺田 進議員 |
| 11番 白川栄美子議員 | 12番 中井寿夫議員 |
| 13番 安久莊一郎議員 | 14番 大物 翔議員 |
| 15番 中谷栄利議員 | 16番 山本正行議員 |
| 17番 土屋美奈子議員 | 18番 岸本好且議員 |
- 以上でございます。

○議長（中井寿夫君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

○議長（中井寿夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（中井寿夫君） 日程第3、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に土屋美奈子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました土屋美奈子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました土屋美奈子議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました土屋美奈子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

副議長に当選されました土屋美奈子議員より発言を求められておりますので、これを許可します。登壇の上、発言願います。

○副議長（土屋美奈子君） ただいま副議長に当選させていただきました土屋でございます。議長からもお話があったように議会改革も進めていかなければいけないし、たくさんの課題があると思っております。少しでも力になれるように全力で頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（中井寿夫君） 日程第4、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたしましたと思います。

まず、総務文教常任委員会委員には、野呂栄二議員、吉田豊議員、内海博一議員、寺田進議員、大物翔議員、山本正行議員。

次に、民生環境常任委員会委員には、藤野博三議員、吉田浩一議員、白川栄美子議員、中井寿夫議員、安久莊一郎議員、岸本好且議員。

次に、産業建設常任委員会委員には、近藤徹哉議員、庄巖龍議員、茅根英昭議員、彫谷吉英議員、

中谷栄利議員、土屋美奈子議員。

以上のとおり指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、選任することに決定いたしました。

○議長(中井寿夫君) 日程第5、余市町議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。

野呂栄二議員、藤野博三議員、庄巖龍議員、吉田浩一議員、白川栄美子議員、大物翔議員、山本正行議員。

以上のとおり指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、選任することに決しました。

各常任委員会等、さらに諸会議開催のため午後1時30分まで休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午後1時30分

○議長(中井寿夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど本会議休憩中に議会運営委員会が開催されましたので、その結果について委員長の報告を求めます。

○4番(藤野博三君) 先ほど本会議休憩中に委員会室におきまして議会運営委員会が開催されましたので、その審議経過並びに結果につきまして、私からご報告申し上げます。

委員7名の出席のもと、さらに説明員として細山副町長、須貝総務部長、増田総務課長の出席がありましたことをご報告申し上げます。

今回審議されました内容につきましては、追加案件についてであります。新たに追加されました案件は、議案1件、常任委員会委員の辞退について、議員の派遣について、閉会中の継続審査調査申出について、以上4件につきましては緊急を要する事件として本日の日程に追加することに決定いたしました。

日程の割り振りにつきましては、議員各位のお手元に日程表が配付されておりますので、省略させていただきます。

さらに、内容についてご報告申し上げます。

日程第6、常任委員会委員の辞退についてであります。

日程第11、議案第2号 余市町監査委員(議会選出)の選任につき同意を求めることにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第15、議員の派遣についてであります。

日程第16、閉会中の継続審査調査申出についてであります。

以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長(中井寿夫君) 委員長の報告が終わりました。

ただいま議会運営委員会の委員長から報告ありましたとおり、議案1件、常任委員会委員の辞退について、議員の派遣について、閉会中の継続審査調査申出について、以上4件について緊急を要する事件として本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案1件、常任委員会委員の辞退について、議員の派遣について、閉会中の継続審査調査申出についてを本日の日程に追加し、議題とす

ることに決定いたしました。

○議長（中井寿夫君） この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に各常任委員会並びに議会運営委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、野呂栄二議員、副委員長、山本正行議員。

民生環境常任委員会委員長、岸本好且議員、副委員長、白川栄美子議員。

産業建設常任委員会委員長、中谷栄利議員、副委員長、庄巖龍議員。

議会運営委員会委員長、藤野博三議員、副委員長、大物翔議員。

以上のとおりそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第199条第9項の規定によります定例監査の結果報告並びに同法第235条の2第3項の規定によります例月出納検査の結果報告が監査委員からありましたので、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、去る8月9日、国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会の総会が開催され、総会終了後要請行動が実施され、お手元に配付の内容のとおり要請いたしてまいりましたので、ご報告申し上げます。

以上で諸般報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

○副議長（土屋美奈子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長にかわって私が議事を統裁いたします。

○副議長（土屋美奈子君） 日程第6、常任委員

会委員の辞退についてを議題といたします。

このたび民生環境常任委員会の委員となっております中井議長から、常任委員会委員の辞退願が提出されました。

議長は、その職責上での常任委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際における裁決権など議長固有の権限を考慮するとき、一個の常任委員会に委員として所属することは適当ではなく、民生環境常任委員会委員を辞退いたしたいとするものであります。

お諮りいたします。常任委員会委員の辞退については、同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の辞退については、同意することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（中井寿夫君） 日程第7、選挙第3号 北後志衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

北後志衛生施設組合議会議員に中井寿夫議員、土屋美奈子議員、以上の議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました中井寿夫議員、土屋美奈子議員を北後志衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中井寿夫議員、土屋美奈子議員が北後志衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま北後志衛生施設組合議会議員に当選されました土屋美奈子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

○議長(中井寿夫君) 日程第8、選挙第4号 北後志消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

北後志消防組合議会議員に中井寿夫議員、土屋

美奈子議員、以上の議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました中井寿夫議員、土屋美奈子議員を北後志消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中井寿夫議員、土屋美奈子議員が北後志消防組合議会議員に当選されました。

ただいま北後志消防組合議会議員に当選されました土屋美奈子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

○議長(中井寿夫君) 日程第9、選挙第5号 北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員に中井寿夫議員、土屋美奈子議員、以上の議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名

いたしました中井寿夫議員、土屋美奈子議員を北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中井寿夫議員、土屋美奈子議員が北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました。

ただいま北しりべし廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました土屋美奈子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時53分

○議長(中井寿夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(中井寿夫君) 日程第10、議案第1号 令和元年度余市町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○財政課長(高橋伸明君) ただいま上程されました議案第1号 令和元年度余市町一般会計補正予算(第3号)について、提案理由をご説明申し上げます。

今回ご提案をいたしました補正予算につきましては、道の駅再編整備に係る調査業務が国土交通省の先導的官民連携支援事業の補助採択を受けたことによる委託料の追加補正計上でございます。

また、歳入につきましては国庫補助金に財源を求め、歳出との均衡を図ったものでございます。

以下、議案を朗読してご説明申し上げます。

議案第1号 令和元年度余市町一般会計補正予算(第3号)。

令和元年度余市町の一般会計の補正予算(第3

号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億7,280万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年8月26日提出、余市町長、齊藤啓輔。

歳出からご説明申し上げます。1ページをお願いします。下段でございます。3、歳出、7款商工費、1項商工費、6目道の駅管理運営費、補正額800万円、13節委託料800万円につきましては、道の駅再編整備調査委託料の補正計上でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。歳出の上段でございます。2、歳入、15款国庫支出金、2項国庫補助金、6目商工費国庫補助金、補正額800万円、1節商工費国庫補助金800万円につきましては、歳出における道の駅再編整備調査委託料に係る補助金の計上でございます。

以上、議案第1号につきまして提案理由をご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(中井寿夫君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

○14番(大物 翔君) 順次伺ってまいります。

まず、8月9日付で対象となる業者を募集したいのだということが余市町のホームページのほうで公表されていると。それはそれでいいのですが、この国交省のほうの要綱を見ていると民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の整備、維持管理を行うというふうになっていると。いわゆる財産権は行政が持っているけれども、運営だとか、そういうものを最終的には民間業者にということも含めたものの調査、

企画、アイデアの募集などなどといったものが今回のこの予算によって行われるであろうことだということは想像できます。今回800万円ということで計上されておりますけれども、募集上は729万円を上限とすると書いてあるのですけれども、この71万円はどこへ行ってしまうのかなというのが1つと、あと8月9日から募集をかけているでしょうけれども、今時点で何社、もしくは何事業体程度興味を示している、もしくは企画を提出されている、あるいは打診があったのか、そしてその中に町内業者というのは何社なり、何団体含まれているのかということもお聞きしたい。

それと、今まで道の駅に関しては活性化協議会などをつくって議論されていたかと思うのですが、そことの整合性というのはどうなっているのかなというのが1つ。

そして、もう一つは国交省の要綱上では民間の資金、経営能力及び技術的能力というふうに、そういったものを活用したいのだということが書かれているのですが、企画力だとか、そういったものというのはプレゼンテーションなどによって判断していくことってできると思うのです。経営能力は、どうやって判断するのですか。

○商工観光課長（橋端良平君） 14番、大物議員からのご質問でございます。

4点のご質問というふうに認識してございますけれども、まず1点目の800万円と公募している段階の729万円のこの差でございますけれども、こちらにつきましては800万円が事業費、補助金の交付決定を受けてございます。729万円は税別の金額でございます。こちらに10%の消費税相当額を加えますと800万円少々というふうになってございまして、その金額でございます。

あと、次に何社の打診があるのかということでございますけれども、参加意向表明という形では4社ほど来てございます。既に資格要件については審査をしてございまして、その4社中3社が資

格要件を満たすものとして今後提案を受けるような運びとなっておりますけれども、公平な提案を受ける都合上、それがどこであるのかということとは申し上げられるものではございませんので、ご了承いただきたいと存じますが、町内業者は1社もございません。全て町外業者でございました。

次に、ワーキンググループでございますけれども、ワーキンググループにつきましてはまだ直接的にお話はしてございません。ただ、ほぼメンバーを同じくする道の駅振興協議会の総会が先日開催されてございまして、その中で近々調査業務を行うことについてはもう既に報告はいたしましたけれども、どのような調査をするのか、具体的なお話ですとか、あと調査の途中経過などについてはご報告申し上げたいということでお伝えはしてございます。近々ワーキンググループを開催したいと考えてございます。

次に、スキル活用、経営能力をどう判断するかのご質問でございますけれども、これにつきましてはまず私ども民間事業者からの提案というものをこれから、最終的といいますか、受けていく、そしてPFI、民間活力を活用した形での事業実施ということ想定しているものでございますけれども、これにつきましては必ずしもPFIを導入するものではなくて、その可能性を探る調査を行うというものでございまして、さまざまな可能性、全て否定するものではなく、その中でこういった形が、道の駅的な施設となるかもしれませんけれども、どのような整備手法が余市町にとって適切なのかということ調査していき調査でございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○14番（大物 翔君） 800万円についてはわかりました。

次に、公募しているのだけれども、今のところ町内の業者なり事業体は1社もないと、1グループもないと。とすると、その中でこれはいいなと思ったら、恐らくそこにこの仕事を頼んでいく形

になろうかとは思いますが、せつかく国庫補助金を使ってこういう事業をやるという試み自体が必ずしもだめだとは私も思わないのです。ただ、今まで結局道の駅に関するものというのは直営でやっていたわけではないですか。それを外部に委託する形に最後きつくなっていくのだろうと思うのですけれども、必ずしもPFIのみに限定するものではないという答弁は今あったのですけれども、恐らく実質的にそうなるのではないかなと私は想像するのです。町内の業者がこれを担っていくというのなら、百歩譲ってよしとするのですけれども、町内の業者のオファーが一社もないとすると、これを運営することによって得られる収益等々というものが最終的に域外に流出していつてしまうのです。となると、ではそれによって生まれるであろう経済的損失あるいは今までどおりのやり方をしていった中で生み出されていた損得それぞれあると思うのですけれども、域内での循環等々を考えていくと、果たしてこうやって外に出していくのが必ずしもいいのかなという疑問が出てくるのです。その辺の整理というのは、今のところどういうふうにされているのかなというのが1つ。

そして、ワーキンググループなどにまだ話していないけれどもという話ではありましたけれども、そうなるくと既存の枠組みはそのまま残して、調査は調査でこれをやって、それを随時報告していくような形になっていくのかなという、その位置関係がいまいちわからなかったものから、その辺を改めてもう一回いただければと。

最後に、PFIを排除するものではないけれどもという話の続きになってくるのですけれども、結局外部に出して、そこがだめになってしまった場合、要は何らかの、その道の駅の事業をどこかが受けた場合に、それ自体は良好なだけけれども、別の要因でその事業体が経済組織体として事業継続していけなくなった場合はどうなるのか

かなと。再選定していくのか、そのあたりはどうなっているのかなというのと、あと外部に渡す、指定管理も含めてそうなのですけれども、行きますと結局本体から離れば離れるほど当たり前のことだけれども、目が届かなくなっていくというのが十分考えられると思うのです。いろいろな市町村で望まぬ形でそういう渡した先がよくないことをしてしまって、結果的に行政が損失をこうむったり、信用を失うというケースが過去何十年とあったと。その辺のガバナンスは、どうなるのかなという点も含めて再度お願いいたします。

○商工観光課長（橋端良平君） 14番、大物議員からのご質問でございますけれども、まず町外業者、外部委託することによって域外流出をしてしまう資金があるのではないかとのご質問かと存じますけれども、まず今回の調査業務につきましては、あくまでもどのような形の道の駅の将来像を描いていくか、そしてそれを整備するためにどのような手法、先ほど申しましたようにPFIの手法も含めてどのような手法が考えられるかということ調査していくものでございますので、具体的にどのような整備をするのですとか、その工事ですとか、そういったものを発注していくものではございませんので、それにつきましてはまた新たなステージで検討していくことになろうかと思っておりますので、仮に工事業務を請け負った事業者がだめになった場合ですとか、あと我々のコントロール、統治がきかなくなった場合をどう想定しているのかということにつきましては、現段階ではちょっとお答えすることは難しいという状況でございますので、ご理解をいただければ幸いです。

次に、ワーキンググループとのコンセンサスと申しますか、そういったことに関するご質問かと存じますけれども、私も道の駅につきましては建設、整備と申しますか、開業以来さまざま

意見を町民の方、そして議会から承ってございます。平成29年には、現在地での再編整備を検討した調査業務を行ってございますけれども、その後ご存じのとおりニッカ工場の事業拡張の部分で第2駐車場が使用できなくなる可能性があるということもございまして、大きな事業変更もあったものですから、このたび令和元年度の中で調査業務を行っていきたいということでこのような運びとなつてございますので、ワーキンググループにつきましては道の駅をどう運営していくのか、どうあるべきかということを議論いただく余市町内の道の駅に関する利害関係者ですとか学識経験者、大学の教授にも入っていただいておりますけれども、そういったところに広く深く、そして適切な知見といたしますか、ご意見をいただくために設置しているワーキンググループでございまして、今後も事あるごとにご相談を申し上げながら、ご報告を申し上げながらこの事業につきましても進めていきたいと考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（中井寿夫君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和元年度余市町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（中井寿夫君） 日程第11、議案第2号 余市町監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（齊藤啓輔君） ただいま上程されました議案第2号 余市町監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

このたび議会議員のうちから選任いたします監査委員につきまして、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、本臨時会において選任同意のご提案を申し上げる次第でございます。

この議会議員のうちから選任いたします監査委員につきましては、議会議員各位のお手元に配付いたしております余市郡余市町黒川町15丁目22番地9、近藤徹哉氏を余市町監査委員としてご同意を賜りたくご提案申し上げます。

近藤徹哉氏につきまして経歴を申し上げます。現住所は、余市郡余市町黒川町15丁目22番地9でございます。職歴といたしましては、余市町議会議員として平成15年8月に初当選、その後本年8月まで連続して当選され、現在5期目を迎えておるところであります。この間、総務文教常任委員会委員長を初め、予算特別委員会や決算特別委員会など数々の正副委員長を歴任され、現在に至っております。したがって、ここに余市町監査委員として適任であると判断いたし、ご提案申し上げます。

それでは、お手元に配付しております議案を朗読いたします。

議案第2号 余市町監査委員（議会選出）の選

任につき同意を求めることについて。

余市町監査委員に次の者を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和元年8月26日提出、余市町長、齊藤啓輔。

次のページをおめくりください。記、住所、余市郡余市町黒川町15丁目22番地9。

氏名、近藤徹哉。

生年月日、昭和14年5月10日生まれ。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたので、何とぞご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案につきましては、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号については委員会の付託を省略することに決しました。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号 余市町監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意可決されました。

○議長（中井寿夫君） 日程第12、推薦第1号 余市町表彰審議委員会委員の推薦についてを議題といたします。

推薦の方法については、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

指名いたします。庄巖龍議員、寺田進議員、安久莊一郎議員、山本正行議員、以上のとおり推薦することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、庄巖龍議員、寺田進議員、安久莊一郎議員、山本正行議員、以上の議員を推薦することに決定いたしました。

○議長（中井寿夫君） 日程第13、推薦第2号 余市町都市計画審議委員会委員の推薦についてを議題といたします。

推薦の方法については、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

指名いたします。内海博一議員、吉田浩一議員、以上のとおり推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、内海博一議員、吉田浩一議員、以上の議員を推薦することに決定いたしました。

○議長(中井寿夫君) 日程第14、推薦第3号 余市町農業振興協議会委員の推薦についてを議題といたします。

推薦の方法については、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

指名いたします。中井寿夫議員、中谷栄利議員、以上のとおり推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、中井寿夫議員、中谷栄利議員、以上の議員を推薦することに決定いたしました。

○議長(中井寿夫君) 日程第15、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第121条の規定により、お手元に配付のとおり派遣することにご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議員の派遣をすることに決しました。

○議長(中井寿夫君) 日程第16、閉会中の継続審査調査申出について。

各常任委員会並びに議会運営委員会の委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました申し出のとおり閉会中の継続審査調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査調査に付することに決しました。

○議長(中井寿夫君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって令和元年余市町議会第3回臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後 2時18分

上記会議録は、枝村書記・細川書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 12番 中 井 寿 夫

余市町議会臨時議長 3番 近 藤 徹 哉

余市町議会副議長 17番 土 屋 美奈子

余市町議会議員 1番 野 呂 栄 二

余市町議会議員 2番 吉 田 豊

余市町議会議員 4番 藤 野 博 三